

■ 代理人が受け取る場合

代理人の方が還付金を受領される場合は、次のとおりご準備の上、代理人の住所・氏名が確認できるもの(注1)をご持参の上、支払場所に記載された金融機関の窓口で還付金をお受け取りください。

- ・裏面の委任状には、本来の受取人(委任をする方)が記入し押印してください。
- ・表面の受領欄には、金融機関の窓口で受領する代理人が記入してください。

なお、本来の受取人の住所、氏名が変更となった場合は、その履歴(変更前後)が確認できる書類(注2)が必要となります。

(注1) マイナンバーカードや運転免許証など

(注2) マイナンバーカード、運転免許証、住民票、戸籍抄本など

(記載例) ※表面と裏面の筆跡が同一の場合は、無効と判断され還付金を受け取れなくなります。

県公金送金通知書 () (後1年とする。)				封印
年度	送金通知年月日	送金通知番号	支払	通信欄
表面				印鑑照合
上記の金額を、この県公金送金通知書と引換えに支払場所においてお受け取りください。				取扱
支払場所		債権者	代理人記入	印
債権者		住所	氏名	代理人の住所・氏名を記入
様		住所	氏名	代理人の住所・氏名を記入

注意事項	
1 債権者が個人の場合は、表面の受領欄にご自分の	された銀行の窓口へ提出してください。また、この送金
2 債権者が法人の場合は、表面の受領欄に法人の	ので、運転免許証等をご提示ください。
3 代理人が銀行窓口へ送金通知書を持参する場合は、債権者が下欄の委任状の代理人(窓口に来る人)氏名、債権者の住所(又は所在地)、氏名(又は法人名称等)を記入し、押印してください。表面の受領欄には、代理人が代理人の住所(又は所在地)、氏名(又は法人名称等)を記入して、指定された銀行の窓口へ提出してください。また、この送金通知書を持参した方について、代理人本人であることを確認させていただきますので、運転免許証等をご提示ください。	て、債権者との関係を確認させていただきますので、社
4 債権者の住所(又は所在地)、氏名(又は法人名称等)が変更になっている場合は、変更内容を	確認させていただきます必要があるため、
5 この送金通知書を栃木県外()	場合は、支払場所が「足利銀行全店」となっ
6 詳しくは、栃木県のホームページ(「栃木県 県公金送金通知書」で検索)を	及び郵便局を除く。)にご相談ください。
委任状 表面金額の受領を下の代理人に委任します。	債権者
代理人氏名 代理人の氏名を記入	住所
	氏名 本来の受取人の住所・氏名を記入の上押印